



提供：石岡まちづくりアカデミーⅢ

主 な 内 容

- 平成 22 年度決算
市の財政は健全な状況です P2
- 石岡市のお財布は P4
- 平成 25 年 4 月統合中学校 八郷中学校開校 P5
- 市内各施設の放射線量測定値 P6
- 平成 24 年度
保育所（園）の新入児受け付け開始 P13

すみのみやふくとくいなり
隅之宮福德稻荷神社

府中一丁目（旧仲之内町）に鎮座する隅之宮福德稻荷神社の祭神は「隅之宮福德稻荷神社由来記」によると、うがのみたまのみこと あめのみなかぬしのみこと倉稲魂命と天之御中主命の二柱です。

明治 3 年の若松町からの出火で社殿が類焼し、神器・宝物もすべて焼失。現在の神社は、その後復興されたものです。

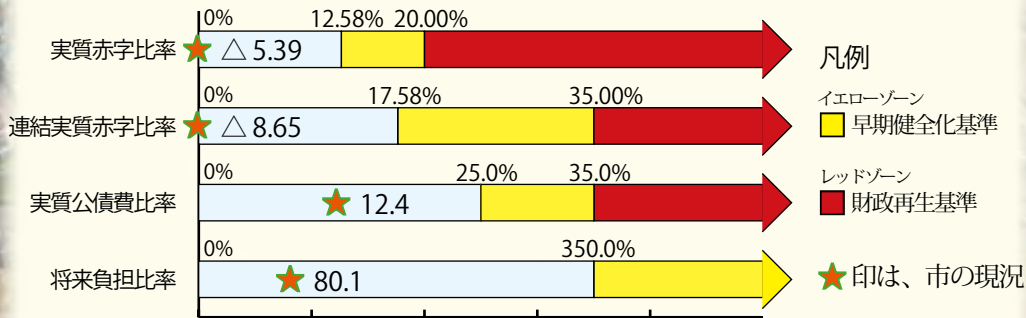
市財政の健全化判断比率等のお知らせ

市の財政は健全な状況です

●問い合わせ
財政課
☎23-1111
(内線234)

平成19年に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、市は財政状況を四つの指標で表すことになりました。22年度決算に基づく石岡市の指標は、昨年度に引き続き、いずれも健全な状況を示す数値となりました。

平成22年度決算 グラフから見た市の財政健全度



★の位置から、石岡市が基準内にあることがわかります。

四つの指標には、健全化を判断する二つの基準があります。

【早期健全化基準】

指標がイエローゾーンに入ると「財政健全化計画」の策定と公表などが義務づけられます。

【財政再生基準】

指標がレッドゾーンに入ると市は財政再生計画の策定と公表だけでなく、借入れの制限や総務大臣から予算変更などの勧告を受けることもあります。

【11月の赤字比率は「なし」】

実質赤字比率・連結実質赤字比率は、平成21年度に引き続き、ともに赤字額がなかったため、比率は「なし」となりました。なお、計算上算定される黒字の程度（マイナス値で表示）は、実質赤字比率がマイナス5・39%（21年度はマイナス5・67%）、連結実質赤字比率がマイナス8・65%（21年度はマイナス8・92%）でした。

【実質公債費比率は12・4%で基準超えず】

石岡市の実質公債費比率は、早期健全化基準を12ポイントほ

ど下回る12・4%（21年度は13・3%）でした。言い換えると「市の一般的な財源のうち

12・4%を公債費（借り入れの返済）に充てた」ということとなります。

市が一般財源から公債費に充てた総額は約42億7000万円でしたが、うち約24億1000万円は地方交付税として措置されるため、実質の充当額は約18億6000万円でした。実質公債費比率は、20・21年度と同じく早期健全化基準を下回りました。

しかし、公債費については、今後、災害復旧や市道整備などにより、増加していくことが予想されます。また、人件費や扶助費、公債費のような継続的に支出を必要とする経費が一般財源うち、87・2%という高い割合を占めているため、今回の比率は楽観できる数値とはいえません。

市としては、引き続き経費の節減に向け、努力していきます。



【用語の説明】

健全化判断比率

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の総称で、異なった範囲の会計を対象に算定します。

実質赤字比率

市の標準財政規模に占める普通会計の赤字額の割合を示します。なお、普通会計が赤字でない場合、この実質赤字比率は「なし」となります。

※1 標準財政規模：標準的な状態で収入が見込まれる一般財源（市税や普通交付税など使途が特定されない財源と、財源不足を補てんするため特例的に認められる地方債の発行可能額の合計）です。

※2 普通会計：各地方自治体の会計の範囲を統一し、統計上の整理、比較を容易にするために総務省が定めた会計区分。22年度の当市の場合、一般会計と授産所・霊園事業の各特別会計を合わせたものになります。

連結実質赤字比率

市の標準財政規模に占める全会計の赤字額の割合を示しま

平成 22 年度決算に基づく **市の健全化判断比率**

(単位：%)

健全化判断比率	石岡市	早期	財政
		健全化基準	再生基準
実質赤字比率	— (なし) (参考値△ 5.39)	12.58	20.00
連結実質赤字比率	— (なし) (参考値△ 8.65)	17.58	35.00
実質公債費比率	12.4	25.0	35.0
将来負担比率	80.1	350.0	

実質赤字比率・連結実質赤字比率は、ともに赤字額がないため「—」と表示し、参考値として黒字の程度(比率)を△で示しています。

借入れ等の将来負担は「一般財源の約0・8年分」

将来負担することが見込まれる石岡市と一部事務組合の借入れや債務負担行為などの総額は約545億で、うち約294億8000万円については、地方交付税による措置が見込まれます。その他の基金や特定財源を除いた金額を、市の一般的な財源で割り返した結果、市の将来負担比率は80・1% (21年度は103・3%) となりました。これは、「市が将来負

平成 22 年度決算 **市公営企業に係る資金不足比率**

(単位：%)

事業名	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業	— (なし)	20.0
簡易水道事業	— (なし)	20.0
下水道事業	— (なし)	20.0
農業集落排水事業	— (なし)	20.0

健全化判断比率とともに算定したものに、公営企業に係る資金不足比率があります。この比率は、事業の規模に対する資金不足額の割合を示すもので、当市の公営企業である水道

資金不足比率は「なし」

担すると見込まれる借入れなどの総額は、市の一般的な財源の約0・8年分に当たる」ということとなります。比率が21年度と比較して23・2%減少した主な要因は、22年度に借入れの一部を繰り上げて返済したことや、借入金の残高が減少したこと、一部事務組合への負担金が減少したことによるものです。

なぜ、市は地方債を借り入れしているのか

実質公債費比率や将来負担比率は、地方債などの借入金額の大きさが数値の決め手になります。では、なぜ市は借り入れを行うのでしょうか。

市が借り入れを行うことには「長く使用できる施設の整備費用は、次の世代にも負担してもらい、世代間の公平性を確保する」という意味があります。例えば、30年返済の借り入れをすれば、その年数の間に施設を利用する市民が、整備費用を公平に負担することになります。

財政の健全化に向けて

今回、健全化判断比率等を算定した結果、石岡市の財政状況は「健全段階」にあることが分かりました。

しかしながら、多額の災害復旧費用が見込まれるなど、市を取り巻く状況は大変厳しいものがあります。今後もスクラップ・アンド・ビルドを基本とする事業の取捨選択を行うなど、さらなる財政の健全化へ向けて努力を続けていきます。

このような考えのもと、市は地方債の多くを施設の建設や道路、下水道、農業集落排水など都市基盤の整備に充ててきました。しかし、家計が厳しいときに節約をしなければならぬのは、市も一般家庭も同じです。

実質公債費比率

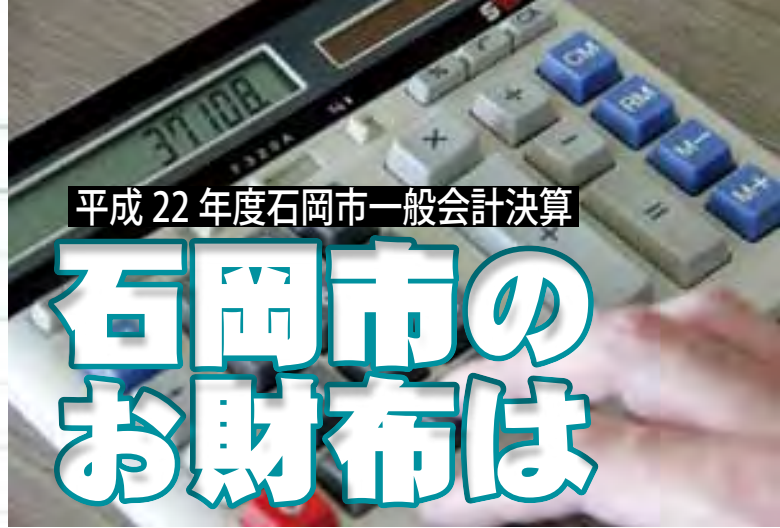
市の標準財政規模に占める、市と市が加入する一部事務組合・広域連合(霞台厚生施設組合や新治地方広域事務組合など)が起こした借り入れの返済額の割合を示し、過去3か年の平均値をその年度の比率とすることになっています。

将来負担比率

市の標準財政規模に占める、普通会計が将来的に負担すると見込まれる、市、一部事務組合・広域連合、地方公社・第三セクター等(市産業文化事業団や市開発公社など)の借り入れ、債務負担などの割合を示します。これは「市が将来負担すると見込まれる借り入れなどの総額は、市の一般的な財源の何年分に当たるか」というもので、比率が100であれば1年分、150であれば1・5年分と言えます。

市は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、健全化判断比率・資金不足比率を算定しました。これは、地方財政の早期健全化と分かりやすい財政状況の情報開示などのための比率です。平成22年度決算に基づく各比率の内容をお知らせします。
*文中、平易な表現とするため、説明を簡略化した表記があります。





石岡市のお財布は

市の財政は、金額も大きく、専門用語が多いため、分かりにくいものです。

そこで、平成22年度の石岡市一般会計決算の1億円を家計簿の1万円に置き換え、市の財布をイメージしてみました。

また、市の財政はどのように変わったのか、10年前（平成12年度決算）の状況と比較してみました。

●問い合わせ
財政課
☎233・1111
(内線234)

収入

給料（市税）	100万円 (+2)
パート収入（使用料・負担金など）	28万円 (+8)
親からの仕送り （地方交付税・消費税交付金など）	80万円 (Δ20)
親からの援助 （国庫支出金・県支出金）	65万円 (+38)
ローン借り入れ（市債）	34万円 (+10)
貯金の取り崩し （基金繰入金）	0万円 (Δ6)
前年度からの繰越（繰越金）	11万円 (Δ3)
合計	318万円 (+29)

支出

食費（人件費）	56万円 (Δ4)
生活費（物件費）	32万円 (Δ4)
医療費・養育費（扶助費）	53万円 (+32)
家の補修代（維持補修費）	2万円 (Δ1)
ローンの返済（公債費）	52万円 (+22)
自治会費など（補助費など）	22万円 (Δ10)
家の増改築・家電の購入 （普通建設事業費など）	42万円 (Δ18)
貯金（積立金・貸付金など）	8万円 (+4)
子どもへの仕送り （国保・介護・下水道などへの繰出金）	37万円 (+11)
合計	304万円 (+32)

貯金とローン残高

貯金残高（基金残高）	63万円 (+3)
ローン残高（市債残高）	260万円 (+11)

※（ ）内は平成12年度との比較です。Δはマイナスを表します。平成12年度の額は、旧石岡市と旧八郷町それぞれの決算額の合計です。
※基金・市債とも、一般会計に係る分の残高です。また、基金からは、定額運用基金を除いています。

10年前の
平成12年度と
比べると

収入
金額は増えましたが、依然として親からの援助や仕送りに頼っている状態です。自分で確保できる収入は給料とパート収入合わせて4割程度です。

支出
10年前と比べて、医療費や子どもへの仕送りが増えています。そのため、家の増改築・家電の購入を控えたり、自治会費や貯金するお金を少なくするなどして、赤字にならないようにしています。22年度はローンの返済を20万ほど繰り上げて行ったため、金額が大きくなっています。

貯金とローンの残高
貯金もローンも10年前よりも増えています。しかしローン残高は、昨年と比べると14万円減少しています。

平成25年4月統合中学校

八郷中学校開校

平成25年4月に、有明中学校・柿岡中学校・八郷南中学校の3校が統合し、新設の統合中学校として「八郷中学校」が誕生します。



「八郷中学校」完成予想図

市では、児童・生徒数や学級数の推移、学校施設の状況、市立小・中学校の現状を確認し、市内小・中学校の適正規模、適正配置や統合の組み合わせなどについて検討を行った「市小中学校の適正規模・適正配置についての答申書」（平成21年3月）に基づき、

有明・柿岡・八郷南中学校の統合検討委員会を設置して地元説明会を開催し、統合を進めてきました。平成25年4月に開校する「八郷中学校」は、合併後初めての統合校になります。

統合中学校の校舎は、現在の柿岡中学校の校庭に、鉄筋コンクリート3階建て、延床面積約6700㎡、各学年5学級（1学級40人規模）で建設しています。

新設の中学校は、教室に冷暖房を完備、屋上には太陽光発電（10誌）施設を設置し、自然光や自然の換気を取り入れるとともに、エレベーター1基を備えるなどバリアフリー化された施設になります。

また、現在の柿岡中学校の校舎とプールは取り壊し、新たに武道場を建設します。

12月5日まで

「八郷中学校」の校歌・校章に応募を！



●校歌（歌詞）

- ①校歌は、3番まで作詞してください。（長さは自由）
- ②漢字には、すべてふりがなを付けてください。
- 校章（デザイン）
- ①校章は、A4判用紙を使い、15cm四方の枠内に作品を描画してください。
- ②デザインの説明を付けてください。
- ③使用色数は3色以内とし、縮小・単色で使用することも考慮してください。

●共通事項

- ①住所、氏名（ふりがな）、年齢（学生の場合は学校名・学年）、電話番号を記入。
- ②ひとり何点でも応募できますが、1作品ごとに応募してください。
- ③自らかつ未発表で、他の模倣でないもの。（採用決定後、すでに発表されているものと同じまたは類似のものであることが判明した場合、採用を取り消すことがあります）
- ④応募作品は返却しません。

⑤採用された作品に対する著作権など一切の権利は、市に帰属するものとします。

⑥採用作品を一部修正、変更する場合がありますので、あらかじめ了承願います。

⑦選考により、応募作品から採用されない場合もあります。了承願います。

●募集期限 12月5日（月）必着
●その他 最優秀賞各1点を表彰します。

●応募先・問い合わせ
教育委員会教育総務課

〒315-0195

石岡市柿岡5680番地1

☎43・1111

（内線1251）

市内各施設の放射線量測定値

公共施設・学校などの放射線量測定結果

測定器：簡易測定器 単位：マイクロシーベルト／時

●市内の放射線量測定の結果は、文部科学省が8月26日に「福島県内の学校の校舎・校庭等の利用判断における暫定的考え方について」で示している1マイクロシーベルト／時を下回っていて、健康に影響のあるレベルではありません。

●問い合わせ こども福祉課 ☎ 23-1111 (内線 172)

●問い合わせ 教育総務課 ☎ 43-1111 (内線 1257)

10月から測定器がA 2700ケニス(株)に変わりました。少数点以下3桁まで表示します。測定値：グラウンドの5か所(東西南北・中央)の平均



保育所など PA-1000 Radi (ラディ)	測定値 (園庭中央)			
	9月29日 (木)		10月6日 (木)	
	地上 0.5m	地表	地上 0.5m	地表
第1保育所	0.204	0.213	0.250	0.265
第2保育所	0.233	0.214	0.215	0.202
園部保育所	0.206	0.189	0.203	0.216
みなみ保育所	0.221	0.235	0.266	0.237
やさと中央保育所	0.202	0.211	0.162	0.168
石岡明照保育園	0.149	0.133	0.180	0.187
泉ヶ丘保育園	0.199	0.206	0.207	0.208
国分台ふたば保育園	0.200	0.203	0.197	0.211
ひかり保育園	0.177	0.190	0.170	0.167
わかさ保育園	0.255	0.241	0.244	0.248
しらゆり保育園	0.190	0.191	0.200	0.191
そとの保育園	0.104	0.109	0.100	0.109
石岡ひまわり保育園	0.238	0.231	0.226	0.240
りんりん保育園	0.219	0.230	0.216	0.213
ことりの森保育園	0.107	0.109	0.120	0.134
児童館	0.227	0.221	0.219	0.226
児童センター(入口)	0.123	0.116	0.131	0.134

※掲載は園庭中央ですが、園庭の四隅と砂場も測定しています。ホームページで確認できます。

小学校など 測定器 9月29日まで RADEX RD1503 10月から A 2700ケニス(株)	測定値 (グラウンド)			
	9月29日 (木)		10月第2週	
	地上 0.5m	地表	地上 0.5m	地表
石岡小学校	0.22	0.23	0.202	0.195
府中小学校	0.19	0.18	0.211	0.212
高浜小学校	0.21	0.24	0.160	0.181
東小学校	0.23	0.24	0.176	0.184
三村小学校	0.21	0.21	0.184	0.206
関川小学校	0.19	0.22	0.269	0.236
北小学校	0.23	0.19	0.221	0.234
南小学校	0.21	0.23	0.191	0.217
杉並小学校	0.24	0.21	0.167	0.180
園部小学校	0.22	0.17	0.166	0.202
東成井小学校	0.21	0.24	0.168	0.174
瓦会小学校	0.18	0.23	0.130	0.132
林小学校	0.20	0.20	0.139	0.135
恋瀬小学校	0.18	0.24	0.100	0.103
葦穂小学校	0.19	0.23	0.149	0.145
吉生小学校	0.21	0.23	0.164	0.162
柿岡小学校	0.18	0.21	0.157	0.157
小幡小学校	0.23	0.16	0.152	0.172
小桜小学校	0.26	0.28	0.188	0.194
東幼稚園 (園庭)	0.26	0.24	0.178	0.208

中学校 測定器 9月29日まで RADEX RD1503 10月から A 2700ケニス(株)	測定値 (グラウンド)			
	9月29日 (木)		10月第2週	
	地上 1m	地表	地上 1m	地表
石岡中学校	0.17	0.17	0.145	0.171
府中中学校	0.25	0.25	0.236	0.245
城南中学校	0.23	0.23	0.196	0.230
国府中学校	0.19	0.22	0.184	0.192
園部中学校	0.24	0.24	0.178	0.222
有明中学校	0.21	0.13	0.100	0.078
柿岡中学校	0.17	0.17	0.111	0.133
八郷南中学校	0.21	0.19	0.171	0.223

私立 幼稚園 RADEX RD1503 A 2700ケニス(株)	測定値 (園庭中央)			
	9月29日		10月7日	
	地上 0.5m	地表	地上 0.5m	地表
府中幼稚園	0.26	0.28	0.240	0.245
国分寺幼稚園	0.19	0.27	0.203	0.194
石岡善隣幼稚園	0.16	0.17	0.093	0.086
ばらき台幼稚園	0.22	0.19	0.139	0.122
石岡幼稚園	0.18	0.14	0.131	0.134
恋瀬ほしのみや幼稚園	0.10	0.10	0.120	0.134
八郷幼稚園	0.21	0.15	0.134	0.133

●問い合わせ 生活環境課 ☎ 23-1111 (内線 142)

主な公共施設 平日毎日測定								
測定日	市役所	旭台 会館	城南 地区 公民館	八郷 総合 支所	自然 休養村 セン ター	恋瀬 出張所	園部 出張所	
9/28 水	0.093	0.189	0.220	0.228	0.141	0.202	0.112	0.148
29 木	—	0.208	0.206	0.264	0.156	0.221	0.120	0.168
30 金	—	0.204	0.199	0.242	0.153	0.204	0.115	0.182
10/3 月	—	0.211	0.206	0.240	0.164	0.203	0.129	0.179
4 火	—	0.211	0.193	0.240	0.158	0.215	0.122	0.173
5 水	—	0.204	0.199	0.237	0.159	0.150	0.104	0.161
6 木	—	0.199	0.218	0.247	0.141	0.190	0.110	0.165
11 火	—	0.200	0.183	0.236	0.163	0.227	0.125	0.163
12 水	0.093	0.199	0.193	0.227	0.149	0.191	0.117	0.181

主な公共施設 毎月第2・4週測定 RADEX RD1503・PA-1000 Radi	10月第2週		
	地表	地上 0.5m	地上 1m
国府地区公民館	—	—	0.206
芦穂地区多目的研修センター	—	—	0.170
瓦会地区多目的研修センター	—	—	0.132
石岡学校給食センター	—	—	0.308
農村資料館	—	—	0.122
ふれあいの里石岡ひまわりの館	—	—	0.139
まちかど情報センター	—	—	0.192
常陸風土記の丘	—	—	0.166
茨城県フラワーパーク	—	—	0.174
つくばねオートキャンプ場	—	—	0.134
朝日里山学校	—	—	0.204
石岡運動公園	0.292	0.251	—
八郷総合運動公園	0.156	0.168	—
柏原野球公園	0.418	0.266	—
柏原サッカー公園	0.194	0.116	—
小井戸運動広場	0.239	0.170	—
国府公園	0.310	0.294	—
石岡ステーションパーク	0.156	0.180	—
いしおかイベント広場	0.215	0.197	—
やさと温泉ゆりの郷	—	—	0.210

※簡易測定器の測定値は、各測定器ごとに差異があるため、同じ測定器の測定値で、放射線量の変化をとらえることとします。

●最新の測定結果は、市のホームページで見ることができます。☞ <http://www.city.ishioka.lg.jp/>

市内産農産物などは暫定規制値以下です

サンプリング調査の結果

米の検査結果

市では、東日本大震災に伴う東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の、農産物などや水道水への影響を確認するため、3月から随時サンプリング調査を実施しています。

10月13日までに測定した結果、すべての検体で放射性ヨウ素と放射性セシウムは、厚生労働省の定めた暫定規制値(表1参照)を下回っていて、安全性が確認されています。

9月2日現在

市内産米は検査の結果、放射性セシウムは検出されませんでした。出荷・販売・譲渡ができます。

検査地区

- 石岡 ○高浜
- 三村 ○石川
- 柿岡 ○小幡
- 葦穂 ○恋瀬・瓦会
- 園部 ○林
- 小桜



※「検出せず」とは、放射性物質が存在しない、または定量下限値(20ベクレル/kg)未満のことです。

※検査機関・茨城県環境放射線監視センター(ひたちなか市)

安全性が確認された農産物

10月13日現在

- 有機ダイコン(露地)・有機小松菜(露地)・有機カブ(露地)・有機カブ葉(露地)・サヤインゲン(ハウス)・スナップエンドウ(ハウス)・キュウリ(ハウス)・原木シイタケ・ニラ(露地)・小松菜(ハウス)・レタス(露地)・キヌサヤエンドウ(露地)・キャベツ(露地)・玉ネギ(露地)・ソラ豆(露地)・梅(露地)・ジャガイモ(露地)・有機ニンジン(露地)・有機玉ネギ(露地)・ブドウ(ハウス)・レンコン(露地)・ナス(露地)・ブルーベリー(露地)・ピーマン(露地)・カボチャ(露地)・シシトウ(露地)・キュウリ(露地)・梨【幸水】

- (ハウス)・梨【幸水】(雨よけ)・ネギ(露地)・有機キュウリ(露地)・有機ミニトマト(露地)・有機ナス(露地)・有機ピーマン(露地)・梨【幸水】(露地)・有機オクラ(露地)・有機ゴボウ(露地)・小麦(露地)・大葉(露地)・梨【豊水】(露地)・ブドウ(雨よけ)・有機ネギ(露地)・栗(露地)・柿(露地)・モミ(露地)・わら(露地)・ギンナン(露地)・梨【あきづき】(露地)・梨【新高】(露地)・米ぬか(露地)・サツマイモ(露地)・チンゲン菜(露地)・ダイコン(露地)・サトイモ(露地)・小松菜(ハウス)・柿【富有】(露地)

※検査機関

(株) 同位体研究所(横浜市)



●問い合わせ 農政課

☎43・1111

(内線1143)

水道水の検査結果

10月6日現在

市内で採水した水道水の測定結果は、放射性ヨウ素と放射性セシウムとも暫定規制値以下(検出せず)で安全です。

石岡地区(湖北水道企業団)

- ・柏原配水場
- ・玉里新配水場

八郷地区(水道課)

- ・中央浄水場
- ・湯袋浄水場
- ・三村簡易水道
- ・生活環境課
- ・大塚機場
- ・水内機場

※検査機関

・茨城県環境放射線監視センター(ひたちなか市)

- ・(株)化研本社水戸研究所(水戸市)
- ・東京ニュークリアアサービス(株)つくば開発センター(つくば市)
- ・日立協和エンジニアリング(株)分析・試験技術部(日立市)

※検出せずは、概ね10ベクレル/kg以下

●問い合わせ

生活環境課 ☎23・1111 (内線171)

表1 暫定規制値

食品衛生法の規定に基づき、食品中の放射性物質に関する暫定規制値

放射性ヨウ素		放射性セシウム	
飲料水	3000	穀類	5000
牛乳・乳製品	(乳幼児100)	野菜類	
野菜類(根菜・芋類を除く)	2000	肉・卵・魚・その他	
魚介類			
飲料水			
牛乳・乳製品			

単位:ベクレル/kg



市の情報を



配信中心 メールマガジンに 登録を!

石岡市メールマガジンは、本サービスに利用登録したパソコンや携帯電話のメールアドレスあてに、市の情報を、迅速に届けるサービスです。市民の生活向上に役立つ各種情報を配信しますので、ぜひ登録ください。

定期配信

広報いしおかの発行にあわせて、月2回程度配信します。「タイトル」と「概要」、「携帯サイトURL」が表示されます。

定期配信カテゴリ

- イベント・募集
- 無料相談
- 休日・夜間緊急診療
- 健康診断
- その他



臨時配信

臨時配信は、防災防犯などの情報を不定期で配信します。全文が表示されます。

臨時配信カテゴリ

- 不審者
 - 搜索願
 - 防犯・防災
 - 消防
 - 学級閉鎖（インフルエンザ）
- *緊急時にはすべての登録者に、深夜・早朝でも配信することがあります。



【パソコンからの操作方法】

石岡市公式ホームページトップ画面の左側にあるお知らせメニューの「メルマガ」をクリックすると「石岡市メール配信サービス」になりますので、画面に従い、操作を行ってください。
URL <http://www.city.ishioka.lg.jp/index.php?oid=108&dtype=1000&pid=189>
※利用規約をよく読んで、利用ください。



携帯電話

変更

解除

登録

登録・解除・変更用
メールアドレス
299231111@jin2.jp



携帯電話用QRコード

●登録・解除・変更方法

携帯電話からの操作方法

1 登録・解除・変更用メールアドレスあてに、空メールを送ってください。

← 登録・解除・変更用メールアドレス
299231111@jin2.jp

2 折り返し届いたメールに記載されているURLにアクセスしてください。

← 3 「利用登録」「更新」または「利用登録削除」を選択してください。

← 4 表示されるページに従って利用登録、変更利用登録削除を行ってください。

※利用登録は、メールアドレス・カテゴリ選択・地域選択を必ず入力する。

返信・配信メールが届かない場合は、携帯電話のメール受信制限を解除、または、@jin2.jp および@stone-magezin.city.ishioka.lg.jpからの受信を許可してください。また、登録時に地域を選択しないで画面を終了するとメールが届きません。

●問い合わせ 情報システム課 ☎ 23-1111 (内線 451)